

## 10月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成29年10月6日（金）

2、閉会年月日 平成29年10月6日（金）

3、出席委員氏名

名倉 幸子 前川 喜太郎 田中 久善

西畑 敦司

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 仲 谷 俊 充

事 務 局 参 与 西 本 宣 康

事 務 局 次 長 岡 本 匡 史

事 務 局 次 長 吉 岡 昌 則

教 育 総 務 課 長 西 岡 昭 人

生 涯 学 習 課 長 嶋 崎 博 康

文 化 財 課 長 松 本 洋 明

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

教 育 総 務 課 庶 務 係 長 土 田 裕 彦

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第14号 平成29年度教育表彰の決定について（案）

第15号 天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）

日程第3 報告 9月議会報告について

6、会議の経過議題

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時26分

## 1 教育長

ただいまから、10月定例教育委員会を開会させていただきます。

本日の署名委員は、名倉委員と前川委員にお願いいたします。

それでは日程第1、私から報告させていただきます。

9月2日に、国民文化祭と全国障害者芸術文化祭の開会式に東大寺に行かせていただきました。

5日は井戸堂幼稚園の芝生開きで、どうもありがとうございました。そして弁護士による出前授業、西中に昼から行かせていただきまして、そこで弁護士の方2人が1年生でいじめに関する授業をされていました。教材は、いわゆる「鹿川君事件」を取り上げ、鹿川君に宛てた色紙がコピーされてそれを見せていじめの残酷さとか、弁護士から話されておりました。

そして23日に二階堂小学校運動会と、あと御経野コミュニティセンターのほうで子ども食堂をされていて、そこに行かせていただきました。そのときに近大高専の岩佐先生がプログラミング教育ということで、イラスト文字でスクラッチという講習をしていただきました。10台持って来られて8人ぐらい講座を受けていました。

そして、26日に櫛本小学校に算数の授業見学というものと、昼から西中の道徳見学に行かせていただきました。道徳のほうは再来年度教科化になるということで、1年生の担任の先生が全て同じ教材を用いて頑張っていて指導されておりました。小学校のほうはふだんの授業をしていただいて、児童は元気よく授業のほうに取り組んでいました。

あと29、30日は運動会に行かせていただきました。

以上が9月の私の報告になりますが、何かご意見とかご質問ござい

ますか。

#### 1 名倉委員

5日の弁護士による出前授業の件ですけれども、これはどういった経緯でこういう出前授業になったのかと、あとこの弁護士さんによる授業によって、子どもたちがどういう感想持ったとか、そういうのもしわかっていけば教えていただきたいなと思います。

#### 1 教育長

公募というか、こういうものがありますよという紹介があって、そのほうに弁護士の授業ということで西中のほうが応募された。

#### 1 名倉委員

県からですか。

#### 1 教育長

弁護士会から案内がありまして、そこに応募して来ていただいたということです。弁護士にさせていただいて何か変わったものがあるかということですけれども、生徒に直接は聞いておりませんが、先生ではなくて違う大人から話を聞くということで、それも法的なことを言われて、難しい法律までは話されてないですけれども、法的にかいこのアプローチはできるかなと思います。直接そこは聞いておりませんが、ただ、鹿川君とかいじめられた子の気持ちとかを言葉だけではなくて、その方は水を瓶のほうに入れて入れて、ほとんどいっぱいのところに入れてこれだけ大変な思いをしているところに、水を入れてあふれてくるのですね。こういう状況だよということで説明されていきました。あとは鹿川君って大分前のことですが、その辺に至った気持ちとか、こうじゃないかなと推しはかった

話をされていまして、通常の学校の先生じゃない角度から捉えられたということではよかったのではないかと考えております。

#### 1 名倉委員

私も学校の先生の道德教育ではなく、こういった違う角度から弁護士さんという職業柄どういうふうな説明とか授業をされたのかなとすごく興味深かったのですけれども、やはり学校の先生以外のいろいろな人の意見を聞くというのもまた大事なんじゃないかなと。今後の道德教育にすごく役立ったのではないかなと思いました。

ありがとうございます。

#### 1 教育長

よろしいですか。では日程の第2のほうに入らせていただきます。

議題の第14号ということで、平成29年度教育表彰の決定についてということで、事務局の説明を求めます。

#### 1 教育総務課長

議題第14号平成29年度教育表彰の決定についての案についてご説明いたします。

先ほどの教育表彰審査会においてご審議いただいて、承認されたものとなります。ナンバー1といたしまして、11月3日の文化の日に表彰いたします方々となります。ナンバー2は、教育長表彰のジュニアリーダー。ナンバー3は教育長表彰の児童・生徒、団体となります。教育長表彰の日程を学校長と調整のうえ、市役所で行なわせていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成29年度教育表彰の説明とさせていただきます。

## 1 教育長

今説明がありましたけれども何かご質問ございますか、よろしいですか。

では、ないようですので、議題第14号、平成29年度教育表彰の決定については了承することにいたします。

次に、議題15号天理市文化財保護審議会委員の委嘱について、文化財課長、説明をお願いします。

### 1 文化財課長

議題の第15号天理市文化財保護審議会委員の委嘱について、案についてご説明させていただきます。

3ページですけれども、天理市文化財保護審議員さんの7名の現在在職しておられる方のお名前を、表にしてまとめております。文化財の保護審議会審議委員につきましては天理市の文化財保護条例がございまして、定員が10名で、委員につきましては学識経験者を有する者ということと、それから任期は2年で再任は妨げないという形で条例になっております。それにつきまして、現在おられます7名の文化財保護審議会の委員でございますが、平成27年11月1日から平成29年10月31日までの任期となっております、続きまして任期更新という形で平成29年11月1日から平成31年10月31日という形で委員の選任をさせていただきたく考えております。つきまして、現在おられます方、そしてまたその更新という形で再任されます方のお名前について簡単に読んでおきます。

まず、近江昌司先生ですけれども、天理大学付属参考館の顧問という形で来られておりまして、以前は天理大学の教授をされておられま

して、長きにわたって天理市の文化財につきましては重鎮の方でございます。

それから、齊藤純先生。この方は現在天理大学の教授として在職されておまして、ご専門は民俗学です。

それから、泉森皎委員ですけれども、この方は橿原考古学研究所の特別指導研究員でして、考古学について指導いただいております。

それから、谷口耕生委員ですけれども、この方は奈良国立博物館の学芸部教育室長でございまして、仏画の専門で、仏教関係の仏画についてご指導いただいております。

それから、吉井敏幸委員ですけれども、この方は元天理大学の教授で現在は大学をおりておられますけれども、天理市にかけましては古文書のご専門でして、ご指導いただいております。

それから桑原久男委員ですけれども、この方は天理大学の教授で在職されておられまして、考古学のご専門でございます。

それから、松岡久美子委員ですけれども、現在近畿大学准教授ということでご専門は仏教技術、仏像に関してご専門でございまして、指定文化財などに貢献していただいております。

この方々につきまして、また続きまして平成29年11月1日から2年間の任期で選任をさせていただければと考えております。どうぞご意見ございましたらよろしく願いいたします。

## 1 教育長

説明がありましたけれども何かご質問ございますか。西畑委員。

## 1 西畑委員

全員再任されるということですが、このほかに適当な方はいらっしゃ

やらなかったとか、増員の必要はないということですか。

#### 1 文化財課長

そうですね、埋蔵文化財、民俗学、それから特に最近多くなっています仏教技術関係の方、それから地域にあります古文書の担当をしている方々、近江先生につきましては古代史ご専門になっておりますので、現在文化財指定関係の検討いただく委員の方々なのですが、このメンバーで十分にやっていけるのではないかとということで、7名で現在、構成させてもらって出させていただいております。

#### 1 教育長

よろしいですか。ほかのご質問ございますか。よろしいですか。

異議がないようですので、議題の第15号平成29年度文化財保護審議会委員の委嘱については了承いたします。

次に、日程第3、9月議会の報告についてということで行わせてもらいますが、資料を事前に送らせていただいておりますので、読み上げは省略させていただき、委員の方のご質問を受けることにさせていただきますので、何かご意見ご質問ございますか。

西畑委員。

#### 1 西畑委員

7ページ、寺井議員からのプログラミング必修化についてのお話ですけれども、これについて8ページにわたってになるのですけれども、プログラミング教育が外部などから指導者を招いてのプログラミング教育を進めてまいりたいということになっているのですけれども、この外部からというところのめどはたっていますか。どのような方を想定されていますか。

## 1 吉岡事務局次長

今探していたり、ちょっとお声かけさせてもらっているところで、きのうもある団体の方がこられてその方は櫛本公民館のほうでパソコン教室をしてくださっている方なので、その方が国のそういう補助を使いながらそういうこともできますよという話もいただいたりとか、あるいは先ほど教育長からお話がありましたように、そういうプログラミングの方を学校のほうにでも何回かでも回ってこられたかなというふうに思っているところですがけれども、なかなか一人の方に二十数名、クラスの子どもを見てもらうというのは非常に難しいことで、いくら考えても5人、6人に1人ぐらいはつかないとこれは進めていけないのではないかなと。だからまずそういうボランティアも集めることも大事だろうし、地域にそういうことに精通された方もおられるかもわかりませんが、これから数カ月の間、2020年度の必須化に向けて人探しをやりながらいろいろな機会でちょっと市内一斉には無理かもわかりませんが、土曜スクールのそういう講座のところに入れるとか、あるいは、公民館の活動のところに入れるとかというように形で少しずつ広めていけたらなというふうに思っているところでございます。

## 1 西畑委員

2020年といってももうすぐなので、一つあるのは前の朝和小学校でパソコンの外部講師ということでパソコンクラブの講師で行ったことはあるのですがけれども、そのときに先ほど子ども食堂の話の中で出ていたスクラッチというのを子どもたちに使わせて、アシスタント一人、うちの息子を連れて行ったのですがけれども、ちょうどうちの息

子が中学生なので、中学生が先にそれを覚えていて、その中学生がまた小学生に教えてやるというふうなことをやると、割とスムーズにいったのかなと思います。ですから、中学校のパソコンクラブの子でまずそういうのを展開してもらって、そのパソコンクラブの子が小学校に行って教えているというふうにすると、割と先生方の負担も少なく、行きやすいのかなというふうに思いますので、ちょっと検討していただいたらなと思います。

## 1 教育長

夏休みとかクラブとか、講座とかでは今おっしゃったスクラッチ的なものはできるかと思うのですけれども、普通授業で展開するとなると、僕が子ども食堂に行って見て、近大の先生がされて私は後ろでサポートしましたけれども、想像を超えるような動きを子どもがするので、近大の先生も「何でこんなことになるの」ということでね、あれを対応、30人のクラスでするなんて絶対大人が6人ぐらいついていても信じられない、想像を超えるものが出てくるように思うのです。だからスクラッチとか本当の言語的なものはパソコンクラブとか、課外のほうで、プログラミング的な考え方を頑張って先生方にこの順番にするとか、繰り返すとか、判断するとかっていうものを算数とか理科の教材で開発してもらおうとか、今は考えているのですけれどもね。

## 1 西畑委員

皆さんよくご存じだとは思いますが、プログラミング教育と言ってもプログラミング言語を教えるわけではなくて、論理的な考え方というものを、というお話だと理解しているので、別に目の前にパソコンがなくてもプログラミングはできますし、私も中学生のときは

目の前にノートだけを置いてプログラミングしていましたが、そういうふうな工夫とかもいろいろできると思います。いろいろとやり方はあると思いますので、またその辺もじっくり検討していただいております。

#### 1 教育長

ほか何かございますか。

#### 1 田中委員

1点だけ、ちょうどその上にあります人権教育研究会の助成金の件なのですけれども、市の全体から見ての見直しはあるのだろうと思うのですけれども、学校教育課長が答えている状況の中で、かつて子どもたちを含め人権教育にかかわって、意識変革やかなり重要な取り組みがされてきたと。以前の課長もこの時期があったときに本当に差別の現実ってないのって詰問したときに、やっぱりまだあるというようなことの中で、やはり少しでも削らずにおこうというような配慮があったと思うのです。そういう意味では、先生方の意識変革も含めて、事務局もかなり頑張っていると思いますが、できるだけ助成金を削らないようにしてあげたほうが、先生方が変われば子どもでも変わるといふ例もありますので、一つその辺の配慮をされたらどうかと思います。以上です。

#### 1 教育長

名倉委員。

#### 1 名倉委員

6ページの質問の④公民館の文化教室に在籍できる期間が最長10年についての答えの回答の中の「⑤できる限り多くの方に参加してい

ただけるように区切りを設けています」というのですけれども、これ  
10年たったら卒業という決まりですか。

#### 1 生涯学習課長

そうですね。文化教室の開催要項の中に10年で卒業というふうな  
文言が入っておりまして、それで10年たったら公民館が使えないと  
いう意味ではなくて、その方は10年たったらある程度文化教室の中  
でも上級にはなっているだろうと。そうしたらまたその方が講師  
となって、ほかのサークルとかでやっていただいたらという意味で、  
というふうに順送りしないと市が主催しているのに上級の講座ばかり  
になってしまいますので初級の方も入りやすいように一応10年ほど  
ということをしています。

#### 1 名倉委員

これも完全にその10年で卒業というのを、恐らくきっちりとな  
されているわけですね。どの公民館も。

#### 1 生涯学習課長

そうです。もう来年、再来年に10年を迎える方が決めてからです  
けれども、かなりいらっしゃるので、そのときに卒業されてその後ど  
うしていくかというところですね。入ってくる方がいらっしゃったら  
いいのですけれども。そこを心配していますね。

#### 1 名倉委員

卒業生を一遍に出てしまっって教室の存続が危ぶまれる場合があると  
かと書いているのですけれども、特に公民館の文化教室を利用されて  
いる方って年代的に60代、70代、80代の方が多いと思うのです。  
それで生涯学習的な意味もありまして、物すごく生き生きと自分の趣

味とまちづくり、仲間づくりの意味で通ってらっしゃることが多いので、それはその人の生きがいにもなっているし、あと地域の貢献度にもよりますし、かなりの技術を取得している方もいらっしゃるのので、その10年で、はい卒業でもう教室の存続が危ぶまれる場合がもし出た場合、一度また検討されてもいいのではないかなと。生徒としてではなく、そうおっしゃっていただける少し講師扱いでまた続けてもらおうとかそういう形で残ってもらえたりしたらいいのかなとか思いますので、またいろいろ検討よろしくをお願いします。

#### 1 教育長

よろしいですか。

#### 1 西畑委員

もう1ついいですか。済みません。8ページ以降のところ、9ページから主になるのですけれども、学校・地域パートナーシップ事業ということで今、地域学校協働本部というふうな取り組みされているようにお話を伺っているのですけれども、今一生懸命頑張っているのが嘱託の天羽先生お一人というところで校区たくさんあるところ、櫛本みたいにうまく回っているところはいいと思うのですけれども、ほかのところの指導というところで、天羽先生お一人で大丈夫なのですかというのは前々からちょっと懸念しているところなのです。

#### 1 生涯学習課長

そうですね。担当として天羽参与一人という、係長もつけているのですけれども、主となっているのが天羽参与だと思いますので、これからだんだんコミュニティ・スクールとかそちら方面には要りますので、やはりしんどいのはしんどいかもしれませんけれども人員的なもの

のもありますのでということですね。

#### 1 西畑委員

地域、学校のこの協働ということを伸ばしていかなければいけないというのが間違いないので、この辺もうちょっとうまく回っていった方法が何かないかなというもので、また検討をお願いしたいと思います。

#### 1 教育長

天羽先生のほうにいろいろな国の動きとかを研究していただいて、先ほど課長が言ったようにコミュニティ・スクール化に向けて、今、案のスケジュール化みたいなものを組んでもらって、そうなってきたというもので必要な陣容とかわかってきたときにはすぐに対応できるように考えていきたいと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか、こちらのほうにつきましては。

ないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時26分